

「西日本肢体不自由児施設運営研究会」が、ここ松江市において、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

西日本各地からお出でいただきました皆様を、心から歓迎いたします。

皆様方におかれましては、日頃から、肢体不自由児の福祉の向上のため、地域を中心となってお尽力されておられますことに、深く敬意を表します。

さて、島根県では、「障がいのある人たちが、自らの選択により、できるだけ身近な地域で自立した生活を営むことができ、地域住民とともに支え合う社会」の実現を目指すため、平成25年に「島根県障がい者基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、各種医療対策の充実を図り、また、地域における療育活動を支援するなど、障がい児の療育体制の推進に努めております。

そうした体制の中で、肢体不自由児施設は、障がい児に対する医療と療育のための拠点施設であり、大変厳しい状況に置かれている障がい児とご家族の方々にとって大きな支えになっております。

今般、西日本各地から関係の皆様が一堂に会され、肢体不自由児施設の療育や運営のあり方について協議されることは、誠に意義深いことでもあります。

この研究会、そして関係の皆様の活動が、引き続き、肢体不自由児の福祉の向上につながることを、期待しております。

さて、ここ島根には、この度天守が国宝に指定された、松江城をはじめ、世界遺産の石見銀山遺跡、隠岐世界ジオパーク、日本遺産の津和野など、魅力がたくさんあります。

皆様には、この機会に、あるいは別の機会に、是非、豊かな自然と文化・古き歴史が残る「ご縁の国しまね」を楽しんでいただければ、と思います。

終わりに、この研究会が実り多いものとなりますとともに、皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。